

生活安全手冊

生活安全ハンドブック

为了居住在高知县内的外国人能有安全、稳定的生活而制作此手册。

このハンドブックは、県内に居住されている外国人の方が、安全で平穩な生活をしていただくために作成しました。



かわうそ
ポリンくん

かわうそ
ポーリーちゃん

高知县警察

高知県警察

为了居民们能在高知县过着安全、舒适的生活，高知县警察 24 小时待命。

如果您在高知县居住时遇到犯罪、事故等，请尽快报警，我们将快速解决问题。

此手册将解释说明如何预防犯罪和事故发生。请阅读此手册，同时希望您在高知生活愉快。

私達高知県警察は、人々の安全と快適な町づくりを目指し、24時間フル活動しています。
高知に滞在中に犯罪や事故など何か困ったことがあれば警察に通報して下さい。素早く問題の解決に当たります。
このハンドブックは、平素心がけて欲しい防犯と事故防止の基本を説明したものです。
是非参考としていただき、事件事故に関わることなく、楽しく充実した毎日を過ごされるよう願っております。



高知县警察本部

地址：高知市丸之内 2-4-30

联系方式：088-826-0110

<http://www.police.pref.kochi.lg.jp/>

目录 目次

| | |
|------------------------------------|----|
| ☆ 关于 110 报警电话 | 3 |
| <small>110番関係</small> | |
| ☆ 犯罪被害预防方法 | 4 |
| <small>犯罪の被害予防策</small> | |
| ☆ 遭到抢劫、盗窃、性侵后的正确做法 | 5 |
| <small>強盗、窃盗 性犯罪被害に遭った時の手順</small> | |
| ☆ 关于街上放置的自行车、摩托车 | 6 |
| <small>放置自転車・バイクについて</small> | |
| ☆ 关于丢失物品 | 6 |
| <small>落とし物や忘れ物をした時</small> | |
| ☆ 关于交通规则 | 7 |
| <small>交通ルール</small> | |
| ☆ 关于驾驶证 | 8 |
| <small>運転免許</small> | |
| ☆ 关于交通事故 | 10 |
| <small>交通事故</small> | |
| ☆ 相关信息通知 | 11 |
| <small>お知らせ</small> | |
| ☆ 参考资料 | 13 |
| <small>参考資料</small> | |

关于 110 报警电话

<什么是 110 报警电话?>

110 电话指的是当遭遇到事故或者了解事故的发生情况时，向警察紧急联络的电话。

<怎么拨打 110 电话>

一般电话时，拿起话筒直接按 110 键。

公用电话时(绿色电话)，拿起话筒，按下红色 SOS 键后按 110 键(无需投入硬币或插入电话卡)。

<拨打 110 电话时 7 个关键信息>

1. 案件类型:请告诉我们发生什么案件。
2. 发生时间:“比如案件发生于 2 分钟之前”等。
3. 发生地点:标志性建筑物等。
4. 是否有人受伤或需要救护车。
5. 犯人的特征:人数、长相、衣着等。
6. 犯人的逃跑方式和方向:逃跑方向、逃跑工具(乘车或者其他方式)。
7. 您的个人信息:姓名、国籍、住址、联系方式、是被害人还是知情者。

110 番関係

<110 番とは?>

「110 番」は、事件事故の被害に遭った方、または、事件事故を知った方が警察へ緊急に通報するための電話です。

<110 番のかけ方>

一般加入電話では受話器をあげ「110」とボタンを押す(ダイヤルする)。

一般的な緑色の公衆電話では、受話器をあげ「赤色 SOS」ボタンを押した後「110」とボタンを押す(ダイヤルする)。硬貨やテレホンカードの挿入の必要はありません。

<110 番のかけ方 7 つのポイント>

1「何が起きたか」 2「発生時間は？」 3「場所等目印になる建物等」 4「怪我の有無、救急車の手配」 5「犯人の人数、人相、服装、特徴等」 6「犯人はどうやって逃げたか、どんな車で、どの方向へ」 7「あなたの名前、住所、連絡先、関係」

犯罪被害予防方法

～请注意以下预防方法～

<预防被偷>

- 入室盗窃:即使是短暂外出,也要锁好门窗。也可请邻居帮忙注意。
- 行李失窃:照看好自己的随身物品,不要将随身物品放置在自己视线范围外。
- 扒窃:注意抢劫!请把手提包拿在不靠车道那边。
- 自行车盗窃:当离开自行车时,请锁好自行车。请提前登记防盗信息。这样即使在丢失自行车时也可以较快找到。不要放置太久。

<如何避免遇到夜间犯罪>

夜晚犯罪的几率会增加。因为一些沟通问题容易引起误会、卷入犯罪的可能性也会变大。

- *避免一个人走夜路。
- *即使是近路,也要避免走到没有路灯的昏暗地方。
- *尽可能的跟日本朋友一起出去。
- *请随身携带紧急联络人方式。

犯罪の被害予防策～次のことに注意して下さい～

<泥棒の被害に遭わないために>

- 侵入盗:短時間の外出でも必ず戸締まりをしましょう。また、隣人に留守の注意をお願いしておきましょう。
- 置き引き:常に手荷物に注意し、手荷物を離れた場所に放置しないようにしましょう。
- ひったくり:ハンドバックなどは車の通る反対側にしっかりと持ちましょう。
- 自転車盗:自転車から離れる時は、必ず鍵を掛けましょう。防犯登録は必ずしておきましょう。盗まれた場合に手配が確実にでき、発見が容易になります。長時間放置しないようにしましょう。

<夜間路上犯罪に遭わないために>

夜遅くなると、事件に巻き込まれる危険が増大します。コミュニケーション等の原因から些細な誤解を生み、犯罪に巻き込まれる可能性があります。

- *夜の一人歩きは避けましょう。*近道でも、街灯のない暗い場所は避けましょう。
- *できれば日本人の友達と一緒に出かけましょう。*常に緊急時の連絡先のメモを携帯しましょう。

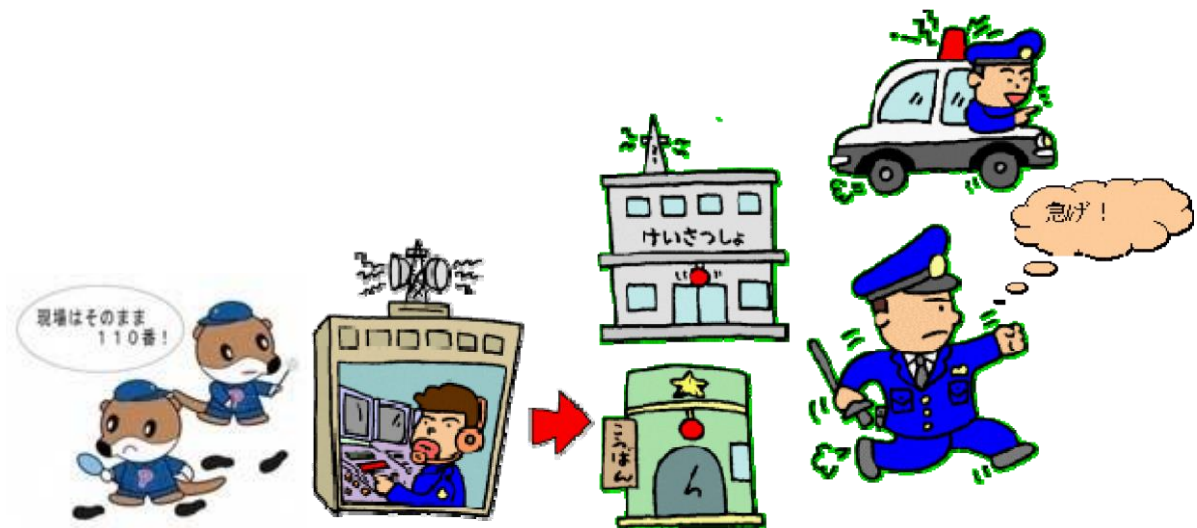
遭到抢劫、盗窃、性侵后的正确做法

- 立即拨打 110 报警电话，或者向就近的警察署和巡视厅报案。
- 保持作案现场原样。
- 日常生活时注意整理物品，在被盗时可以迅速向警察说明丢失的东西。
- 当自行车或摩托车被盗时，请提供车子编号和防盗登录编号。

(请注意保管这些编号，或者注意保管防盗登录证。)

<当遭遇性侵时>

- “保持现场” “不要清洗衣服和身体”。尽快报警(110 报警电话、女性专用热线 (088-873-0110)或拨打性犯罪受害者救助电话 (#8103)。



強盗・窃盗被害にあった時の手順

- 直ちに110番に電話をかけるか、近くの警察署又は交番等に届け出る。
- 被害にあった場所をそのままにしておき、片づけないで下さい。
- 何が盗られたのか、直ぐに警察官に説明できるように、日頃から整頓して置いて下さい。
- 自転車やバイク等が盗まれた場合、車体番号・防犯登録番号を届け出て下さい。
(日頃からこれらの番号を控えておくか、防犯登録時に貰った登録証を大事に保管して下さい。)

<性犯罪被害に遭った時>

- ・「現場はそのまま」「体や服を洗わず」できるだけ早く通報(110番、レディースダイヤル(088-873-0110)、性犯罪被害相談電話(#8103))して下さい。

关于街上放置的自行车、摩托车

注意!路上停放着许多自行车与摩托车,如擅自骑走或明知是赃车还收受,就违反日本法律

必须接受法律制裁。

街角に沢山の自転車・バイクを置いていますが、これらを勝手に持っていったり、盗まれたことが分かっているものを譲り受けたりすれば、法律違反となり罰せられますので、注意して下さい。



关于丢失物品

如果丢失物品或者遗落物品时,请尽快前往巡视厅或者离你最近的警察署报案。

尽可能的告诉警察准确的时间和地点。提前在所持物品上写好自己的姓名会缩短找回丢失物的时间。如果捡到别人丢失的物品时,也可以联系我们。我们期待与您的合作。



万一落とし物や忘れ物をした場合、直ぐにお近くの交番か警察署に連絡し、できるだけ正確な場所と時間を警察官にお知らせ下さい。
所持品には、なるべく名前を書くようにしておくこと紛失物が早く見つかる場合があります。物を拾った場合にも同様に知らせて下さい。
ご協力お願い申し上げます。

关于交通规则

日本的基本交通规则是“机动车行驶在左，行人在右”。自行车也需要在左边行驶。

〈关于汽车和摩托车的行驶注意事项〉

- 请随时携带驾驶证。
- 行使汽车时必须佩带安全带、驾驶摩托车时必须佩戴安全帽。
- 迷你摩托车(50cc以下)禁止乘坐两人。
- 不驾驶没有车检、没有车险的汽车。
- 不在禁止停车的场所停车。
- 不酒驾。



〈道路标示〉

日本使用的是世界通用路标，请遵守信号灯和路标。主要道路标示在此手册的后页，请参考。

〈汽车专用车道〉

行人不允许进入汽车专用车道。自行车、带有发动机的自行车及125cc以下的摩托车也不允许进入专用通道。

交通ルール

日本の交通ルールの基本は「車は左、人は右」です。自転車は、左端を通行して下さい。

〈自動車・バイクを運転するとき〉

- 運転免許証を必ず携帯する。
- シートベルト・ヘルメットは必ず着用する。
- ミニバイク(50cc以下)で二人乗りをしない。
- 車検を受けていない車、保険に入っていない車は運転しない。
- 禁止された場所で駐車しない。
- 酒を飲んだら絶対運転しない。

〈道路標識〉

道路標識は、世界共通の標識を使っています。信号や交通標識に従って下さい。なお、主要な道路標識はこのハンドブックの末尾に掲載していますので参照して下さい。

〈自動車専用道路〉

自動車専用道路への歩行者の立入は禁止されています。また、自転車・原動機付自転車・125cc以下の自動二輪車も通行できません。

关于驾驶证

<日本驾驶证>

在日本驾驶汽车(包括摩托车)需要驾驶证。满 18 岁可以考取汽车和大型摩托车的驾驶证；满 16 岁可以考取摩托车(不包括大型摩托车)驾驶证。

<国际驾驶证>

国际驾驶证的有效期限是从发行日开始一年以内。如在入境日本后,才从中国取得国际驾驶证,有效期限否则是从入境日本当天起的一年以内。

<换取日本驾驶证>

在驾驶证中心可以办理将外国驾驶证换成日本驾驶证的手续。但是如果在自己国家取得驾驶证后居住时间不满 3 个月则不能办理。

* 国际驾驶证仅在“道路交通条约(日内瓦公约)”加盟国家通用。

* 如果外国的驾驶证是真物,那么无论是哪个国家的驾驶证都必须更换成日本的驾驶证。

運転免許

<運転免許の取得> 日本では、自動車(二輪を含む)を運転するには必ず運転免許が必要です。18歳以上になると四輪車と大型二輪車の運転免許を、1歳以上になると二輪車(大型二輪車を除く)の運転免許を取得することができます。

<国際運転免許証> 有効期限は、発行日より1年間です。入国後、本国から取り寄せた場合は、入国日から1年間です。

<日本の運転免許への切り替え> 外国の免許を日本の免許に切り替える手続は、運転免許センターで行います。ただし、外国の免許を取得してから、その国に通算して3ヶ月以上滞在していない場合は切り替えができません。

* 国際運転免許は、「道路交通に関する条約(ジュネーブ条約)」加盟国発給のものに限り有効です。

* 外国運転免許証は、真正なものであれば、どこの国の免許でも日本の運転免許への切り替えの手続ができます。

<关于中文的驾驶证笔试科目>

驾驶证考试发的笔试科目以日文为基本在实施，但是以英语和中文的外国语言笔试科目也在实施。如果想申请中文考试请在申请窗口办理考试手续。

地点:高知县驾驶证中心

考试种类:●第一种驾照问题(普通汽车、摩托车、大型特殊汽车)●临时驾照问题(普通)

备注:考试的说明、解释等由日语实施，如果不懂日语的学员，请带翻译同行。考试的日程及所需文件不会变更。

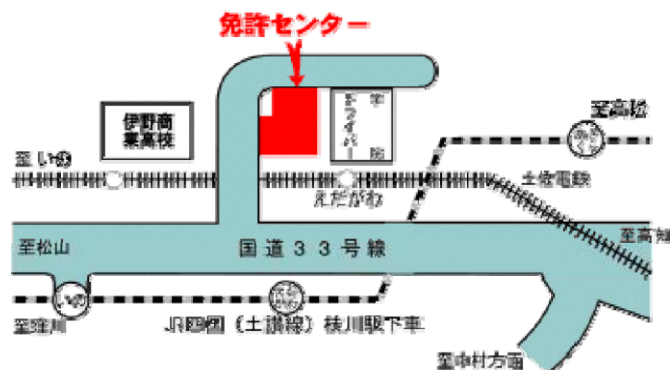
<咨询地点>

高知县驾驶证中心

地址:高知县吾川郡伊野町枝川 200

联系方式:(088)893-1221(日语)

<地图>



外国語による運転免許学科試験の実施について

運転免許学科試験は日本語ですが、英語と中国語での学科試験も実施しています。英語または中国語での学科試験を希望される方は、申請窓口で受験手続の際に申し出て下さい。

場 所:高知県運転免許センター

試験の種類:●第一種免許問題(普通・自動二輪・大型特殊)●仮免許問題(普通)

備 考:受付、試験の説明、問い合わせ等は全て日本語対応になります。

日本語を理解できない方は、通訳を同行して下さい。

受験日、必要書類等については変更ありません。

<お問い合わせ先>

高知県運転免許センター 高知県吾川郡いの町枝川200 TEL(088)893-1221(日本語)

关于交通事故

- 如果因交通事故造成受伤、需要救护车的情况下，请使用就近的电话拨打 119 呼叫救护车。
- 如果遭遇交通事故或者遇到交通事故，请到就近的警察署或巡视厅报警。紧急时刻请拨打
110 报警电话。
- 如果您不懂日语，请将“110”电话卡片交给旁边会说日语的人，让他们帮您报警。



交通事故

- 交通事故で怪我をして救急車が必要なときは、近くの電話から119番をダイヤルして、救急車を呼んで下さい。
- 交通事故を起こしたり交通事故にあった場合は、近くの警察署か交番の警察官に届けて下さい。急ぎの時は、電話で110番をダイヤルして下さい。
- 日本語がわからない方は、近くにいる人に「外国人 110 番カード」を渡して電話をしてもらってください。

相关信息通知

<关于警察巡视>

为了大家的安全生活，警察会访问大家的住宅，询问在生活上是否有困难、对警察的期望和意见、指导防盗防灾措施和如何预防交通事故等等。

另外当大家遇到事故或灾害时，为了向大使馆提供详细信息，警察还会询问您的姓名、国籍、年龄、工作地、紧急时刻联系人等信息。

当警察访问大家的住宅时，请积极配合。



お知らせ

<巡回連絡とは>

皆様が安全に生活できるように、警察官が皆さんの居宅を訪問し、生活する上での困りごとはないか、警察への要望や意見を聞いたり、防犯・防災上の指導連絡や交通事故防止のための指導を行ったりします。

また、皆様の身に事故や災害が起こった場合、在日大使館へ連絡するために、名前・国籍・年齢・勤務先・非常時の連絡先等をお尋ねします。

警察官が皆様のお宅へ訪問しましたら、遠慮なく何でもご相談下さい。

<关于出示和携带可以证明身份的护照及在留卡的义务>

当大家在日本滞留期间(包含旅游), 日本法律规定有义务随身携带可以证明身份的护照等证件。当警察要求出示护照等证件时, 有必须出示的义务。(不满 16 周岁的除外)

*不携带护照或者拒绝出示证件时, 将处 10 万日元以下罚金。

*不携带在留卡将处 20 万日元以下罚金; 拒绝出示者将处 1 年以下拘留或 20 万以下罚金。

<禁止非法滞留、非法劳动>

不得在出入国在留管理厅规定的“在留期间”“在留资格”范围外滞留在日本或从事在留资格规定的其他活动。

*超出“在留期间”后滞留在日本的旅客, 将处 3 年以下有期徒刑或拘留或处 300 万日元罚金, 或者拘留并处以罚金。

*从事“在留资格”规定以外的工作时, 将处 3 年以下有期徒刑或拘留或处 300 万日元罚金, 或者拘留并处以罚金。

<旅券・在留カードなどの身分を証明する物の携帯義務と呈示義務>

皆様が日本に滞在(観光を含む)する場合、日本の法律では、旅券などあなたの身分を証明する物を必ず携帯するよう義務付けています。また、警察官等から旅券などの呈示を求められた場合、呈示しなければならないよう義務付けられています。(16歳未満の者を除く)

* 旅券不携帯の場合、または、その呈示を拒んだ場合、「10万円以下の罰金」。

* 在留カードを携帯していない場合、「20万円以下の罰金」、呈示を拒んだ場合「1年以下の懲役又は20万円以下の罰金」。

<不法残留・不法就労の禁止>

皆様は、入国するときに出入国在留管理庁から与えられた「在留期間」「在留資格」の範囲を超えて残留し、活動することはできません。

* 「在留期間」を超えて残留した場合は、「3年以下の懲役若しくは禁固若しくは300万円以下の罰金又はその両方」。

* 「在留資格」の範囲外で働いた場合も同じく「3年以下の懲役若しくは禁固若しくは300万円以下の罰金又はその両方」に処せられます。

| 主要交通标识 | | |
|---|--|---|
| <p>① 禁止通行 通行止め</p>  | <p>② 单行路 一方通行</p>  | <p>③ 禁止驶入 車両進入禁止</p>  |
| <p>④ 机动车车道 自動車専用</p>  | <p>⑤ 一时停止 一時停止</p>  | <p>⑥ 人行横道 横断歩道</p>  |
| <p>⑦ 限速 高速度</p>  | <p>⑧ 禁止掉头 転回禁止</p>  | <p>⑨ 禁止泊车 駐車禁止(8:00-20:00)</p>  |
| <p>⑩ 禁止通行 車両通行止め</p>  | <p>⑪ 指定方向外禁止通行 指 定方向外進行禁</p>  | <p>⑫ 禁止泊车或停车 駐停車禁止 (8:00-20:00)</p>  |
| <p>⑬ 分向行驶车道 進行方向別通行区分</p>  | <p>⑭ 禁止右侧超车 追越しのための右側部分はみ出し通行 禁止・追越し禁止</p>  | <p>⑮ 自行车及行人专用 自転車及び歩 行者専用</p>  |

警察署联系方式

| | 名称 | 电话 | 地址 | 英语 |
|-------|---|--------------|--|----|
| | 名称 | 電話 | 住所 | 英語 |
| ◎翻译 | | | | |
| 1 | 高知警察署 | 088-822-0110 | 高知市北本町 1-9-20 | ◎ |
| | 高知警察署 | | 1-9-20 Kitahonmachi Kochi-shi | |
| 2 | 高知南警察署 | 088-834-0110 | 高知市栈桥通 4-15-11 | ◎ |
| | 高知南警察署 | | 4-15-11 Sanbashidouri Kochi-shi | |
| 3 | 高知东警察署 | 088-866-0110 | 高知市大津乙 807-1 | |
| | 高知东警察署 | | 807-1 Ootsu otsu Kochi-shi | |
| | 本山警察庁舎 | 0887-76-0110 | 長岡郡本山町本山 850-1 | |
| 本山警察庁 | 850-1 Motoyama-cho Nagaoka-gun | | | |
| 4 | 室戸警察署 | 0887-22-0110 | 室戸市室戸岬町 5523-1 | |
| | 室戸警察署 | | 5523-1 Murotomisaki-cho Muroto-shi | |
| 5 | 安芸警察署 | 0887-34-0110 | 安艺市矢之丸 2-9-2 | |
| | 安艺警察署 | | 2-9-2 Yanomaru Ak-shi | |
| 6 | 南国警察署 | 088-863-0110 | 南国市大埴乙 799-1 | ◎ |
| | 南国警察署 | | 799-1 Oosone otsu Nankoku-shi | |
| | 香南警察庁舎 | 0887-55-0110 | 香南市赤岡町 1375 | |
| | 香南警察庁 | | 1375 Akaoka-cho Kounan-shi | |
| | 香美警察庁舎 | | 0887-52-0110 | |
| 香美警察庁 | 12-2 Sakaemachi Tosayamada-cho Kami-shi | | | |
| 7 | 土佐警察署 | 088-852-0110 | 土佐市高岡町甲 1842-1 | |
| | 土佐警察署 | | 1842-1 Takaoka-cho ko Tosa-shi | |
| | いの警察庁舎 | 088-893-1234 | 吾川郡伊野町 1290-4 | |
| 伊野警察庁 | 1290-4 Ino-cho Agawa-gun | | | |
| 8 | 佐川警察署 | 0889-22-0110 | 高岡郡佐川町丙 3555 | ◎ |
| | 佐川警察署 | | 3555 Sakawa hei Sakawa-cho Takaoka-gun | |
| 9 | 須崎警察署 | 0889-42-0110 | 须崎市山手町 1-8 | |
| | 須崎警察署 | | 1-8 Yamate-cho Susaki-shi | |
| 10 | 窪川警察署 | 0880-22-0110 | 高岡郡四万十町榊山町 4-19 | |
| | 窪川警察署 | | 4-19 Sakakiyama Shimanto-cho Takaoka-gun | |
| 11 | 中村警察署 | 0880-34-0110 | 四万十市右山 2034-17 | |
| | 中村警察署 | | 2034-17 Uyama Shimanto-shi | |
| | 清水警察庁舎 | 0880-82-0110 | 土佐清水町幸町 3-5 | |
| 清水警察庁 | 3-5 Saiwai-cho Tosashimizu-shi | | | |
| 12 | 宿毛警察署 | 0880-63-0110 | 宿毛市幸町 7-54 | |
| | 宿毛警察署 | | 7-54 Saiwai-cho Sukumo-shi | |